

日本教育政策学会年報投稿・執筆要領

2015 年 6 月 7 日 編集委員会決定

1 投稿論文及び教育政策フォーラムの投稿資格

本学会会員であること。

2 論稿の種類

論稿は投稿論文及び教育政策フォーラムとする。論稿は、未発表のオリジナルのものに限る。二重投稿は認めない。ただし口頭発表及びその配付資料はこの限りではない。教育政策フォーラムは、教育政策などの新動向の紹介、データや資料の共有、あるいは論争課題や提案の提起を目的とした小論とし、学術論文とは異なる趣旨、構成のものとする。

3 投稿論文及び教育政策フォーラムの投稿手続き

(1) 投稿論文及び教育政策フォーラムの投稿申し込み期限は 9 月 30 日必着とする。投稿申し込みの方法についてはその年度毎に Web および会報 (News Letter) に掲載する。

(2) 投稿論文及び教育政策フォーラムの原稿締め切りは 11 月 30 日とする。

期限までにその年度の編集委員会事務局宛郵送する。遅延した場合は理由の如何を問わず掲載しない。

(3) 論稿の送付にあたっては、次のものを全て同封する。サイズは A4 版とする。投稿者は同封物のコピーを必ず保存する。

a) 投稿者情報 1 枚

次の事項を記載する。①投稿者所属 ②投稿者氏名 ③投稿論文・教育政策フォーラムの別、④論稿題目 ⑤連絡先住所 ⑥電話番号 ⑦FAX 番号 ⑧e-mail アドレス

b) 論稿原稿

原稿 4 部。原稿には投稿者氏名その他投稿者が特定される情報は記さない。

c) 和文アブストラクト 1 枚

論稿題目、アブストラクト (400 字以内)、キーワード (5 語以内) を記載する。投稿者氏名は記載しない。

d) 英文アブストラクト 1 枚

投稿者氏名、論稿題目、アブストラクト (200 語以内)、キーワード (5 語以内) を記載する。

(4) 投稿する論稿が既発表または投稿中の論文等のタイトルや内容と多く重複する場合は、そのコピーを 1 部添付する。

(5) 第 2 次査読の対象になった投稿者は、指定された期日までに修正原稿を電子ファイルで送付する。

(6) 掲載決定した投稿者は、速やかに最終原稿 (A4 版サイズ) 及びテキスト形式の電子ファ

イルを提出する。

4 執筆の要領

(1) 論稿の形式

- a) 投稿論文は、横書き 35 字×32 行のフォーマットで 14 枚以内とする。
- b) 教育政策フォーラムは、横書き 35 字×32 行のフォーマットで 8 枚以内とする。

(2) 執筆上の注意

- a) 引用文献、注は、体裁を整えて文末に一括して並べる。脚注は用いない。
- b) 図表は本文中に適切なスペースを確保して挿入、または挿入箇所を明示して添付する。

(3) 注、引用文献等の記載に関する凡例

引用文献の記載方法は、注方式、引用文献一覧方式のいずれでもよい。ただし、注方式の場合には、引用文献一覧を論文に付すこと。

a) 注方式

文献等を引用あるいは参照した箇所に注番号を入れ、論稿の最後に対応する注番号をつけて文献等の書誌情報（著者名、『書名』、出版社、出版年、該当ページなど）を示す。なお、web サイトからの引用は、著者あるいは所有者名、タイトル、URL アドレス、確認日時を記す。

b) 引用文献一覧方式

文献等を引用あるいは参照した箇所に、括弧でくくって著者名、発行年、参照ページなどを記し、引用、参照文献の書誌情報（著者名、発行年、『書名』、出版社など）は論稿の最後に著者名のアイウエオ順またはアルファベット順に一括して記す。

5 CiNii 掲載の承認

年報はその全部を CiNii 及び J-STAGE に掲載することを、執筆者は認めたものとする。

6 その他

- (1) 著者校正は初稿のみとする。校正は最小限の字句の添削にとどめる。
- (2) 抜刷を希望する場合は、校正時に直接出版社に申し出る。
- (3) 執筆に関わる事項で不明の点はその年度の編集委員会事務局に問い合わせる。